

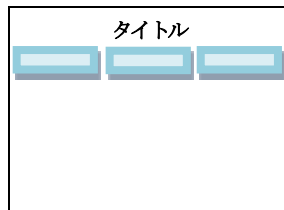
令和元年度千葉市企業立地ガイドマップに掲載する広告の募集要項

1 掲載媒体概要

- (1) 名称 令和元年度千葉市企業立地ガイドマップ
- (2) 規格 A1判 両面印刷 4色刷り
- (3) 発行部数 7,000部
- (4) 配布先 ア 市内への立地や市内での追加投資を検討している企業等
イ 金融機関、不動産会社、ビル管理会社等
ウ 関係機関 (千葉県、千葉県企業土地管理局、その他)
- (5) 発行予定日 令和元年 9月6日 (年1回程度不定期作成)
- (6) その他 本市が主催する企業立地セミナー及び本市が参加する各種経済関係イベントにおいても同ガイドマップを配布する。

2 広告掲載枠

- (1) 枠数 3枠(※応募多数の場合は増やすこともあります。)
- (2) 規格 縦3.5cm×横12cm※
- (3) 位置



※枠の大きさは印刷の都合で若干変更する場合があります。

※応募者多数の場合は枠の配置は変動します。

3 掲載料

1枠 10,000円 (税込)

4 募集対象 (予定)

千葉市内の土地建物等の物件を取扱う企業

5 募集期間及び応募者の選定方法

- (1) 募集期間 令和元年7月18日(木) から令和元年7月24日(水) まで募集
- (2) 応募数が掲載枠数を大幅に超えた場合には、千葉市企業立地パンフレットに掲載する広告の取扱要領第7条第3項に定める基準により、抽選で掲載者を決定します。

6 申し込みから掲載までの流れ

- (1) 「千葉市企業立地パンフレット広告掲載申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に持参、FAX 又はE-mailにて千葉市企業立地課まで提出してください。
- (2) 広告掲載の可否を「千葉市企業立地パンフレット広告掲載・非掲載決定通知書」にてお知らせします。
- (3) 指定する日までに「千葉市企業立地パンフレット広告掲載承諾書」を提出し、市から別途送付する納入通知書で広告掲載料を納めてください。
- (4) 指定する日までに、広告原稿(画像データ等含む)をご提出ください。
- (5) 必要に応じて、広告内容及びデザイン等の審査及び協議があります。

7 掲載できない広告

- (1) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (2) 政治性及び宗教性のあるもの
- (3) 風俗営業及び風俗営業類似の業種
- (4) たばこ製造に関わる業種
- (5) 社会問題を起こしている業種や事業者
- (6) 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者

8 その他

※申し込みにあたりましては、下記の要綱等を必ずお読みください。

- ・千葉市広告掲載要綱
- ・千葉市広告掲載基準
- ・千葉市企業立地パンフレットに掲載する広告の取扱要領

【お問い合わせ及びお申し込み先】

千葉市 経済農政局 経済部 企業立地課 立地推進班
担当：尾関

[TEL:043-245-5276](tel:043-245-5276) / [FAX:043-245-5575](tel:043-245-5575)

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号